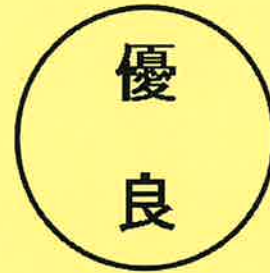


産業廃棄物収集運搬業許可証

大阪府岸和田市木材町10番地の2

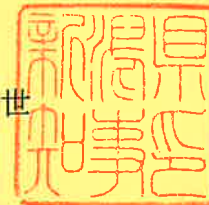
株式会社 大晃運送

代表取締役 近道 光一郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 5年12月11日

許可の有効年月日 令和12年12月 2日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成15年12月 3日
- ・更新許可年月日 平成21年 2月10日
- ・変更届出年月日 平成24年 9月24日
(代表者の変更 旧 近道 光平)
- ・更新許可年月日 平成25年12月13日
- ・更新許可年月日 平成30年12月 3日
- ・更新許可年月日 令和 5年12月11日
- ・優良基準適合認定 令和 5年12月11日
(許可の有効年月日が令和10年12月 2日から令和12年12月 2日に延長)
- ・変更届出年月日 令和 6年 4月 8日
(住所の変更 旧 大阪府岸和田市積川町300番地の1)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 (令和 5年12月11日 更新許可)